

令和7年度 第3回 今治市地域福祉計画審議会 会議録

日 時	令和8年1月16日（金） 14：00～16：15		
場 所	今治市役所 第2別館11階 特別会議室3号		
次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画素案について ① 第1章から第3章までの修正について ② 第4章 施策の展開について ③ 第5章 小地域福祉活動計画について (2) 今後のスケジュールについて 4 閉会		
資 料	・審議会次第 ・委員名簿 ・配席表 ・第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画 第1章から第3章までの修正について ・第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画 素案		
出 席 者	(委員) 恒吉 和徳委員 藤田 英樹委員 吉良 敏彦委員 村上 哲宣委員 野間 隆伴委員 細川 ルリ委員 竹内 久香委員 岡田 泰司委員 森山 米春委員 田窪 良子委員 高橋 典子委員 藤倉 晶子委員 松友 庸治委員 (欠席委員) 中島 智佐子委員 中村 良委員 岡田 克俊委員 (事務局) 結田健康福祉部長 越智福祉政策課長 三浦課長補佐 浮穴係長 田窪事務局長（社協） 岡田課長補佐（社協） 八木係長（社協）		

<p>福祉政策課長</p>	<p>それでは、定刻が参りましたので、ただ今から、令和7年度第3回今治市地域福祉計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>私、本日司会を務めさせていただきます、福祉政策課長の越智でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様方には、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の審議会は、主に「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画素案」についてご審議いただく予定としております。</p> <p>長時間にわたる会議となりますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、恒吉会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>恒吉会長</p>	<p>皆さん、こんにちは。今年もよろしくお願いいたします。</p> <p>新年を迎えてから、早くも2週間あまりが過ぎました。今年一年が素晴らしい年になればと思いますが、あれよあれよという間に、また一年があつという間に過ぎていくのだろうなと思っております。</p> <p>ご承知のように、今年には60年に一度の丙午の年ということになっているようです。我々の年代からすると、丙午の年にはあまり良いイメージを持ちにくく、過去には迷信により、子どもを産み控えるといったこともあったようです。ただ、さすがに今年は、そのようなことはないのではないかと思います。</p> <p>一方で、「今年に良いイメージを持ってないだろうか」と思い、インターネットで丙午の年について調べてみますと、丙午の年は非常にパワフルで、情熱的で行動力があり、大きなエネルギーを持つ、といった意味合いもあるようです。特に、新たな挑戦や積極的な行動が鍵となる年であり、新しい流れが生まれる節目の年になる、という解釈もあるとのことでした。</p> <p>諸説あるとは思いますが、そういった意味では、今治市においても、地域づくりの面で、今年が新しい流れが生まれる一つの節目となる年になればと思っております。</p> <p>本日、皆様にご協議いただくこの計画も、その一つの道標になるものだと思います。ぜひ本日も、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>福祉政策課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日ご出席いただいております委員のご紹介を事務局よりさせていただきます。</p> <p>(審議会委員 紹介)</p>
<p>福祉政策課長</p>	<p>以上、13名の委員が本日出席をされております。なお、中村委員以外、2名の委員から欠席の連絡をいただいております。</p> <p>次に、少しお時間をいただきまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局職員 自己紹介)</p>
<p>福祉政策課長</p>	<p>それでは、これより議事に入りたいと思います。</p> <p>今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要綱及び今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱に基づきまして、会議と議事録の公開を行うこととしておりますので、議事録作成のため、録音、写真撮影等についてご了承いただきたく存じます。なお、写真については、内部資料として保存し、外部に公表する予定はございません。</p> <p>それでは、本日机にお配りした資料の確認をさせていただきます。</p> <p>1つ目が審議会の次第、続いて委員名簿、配席表、そして今後のスケジュールについてお</p>

伝えしたA4の1枚もの資料でございます。不足している資料はございませんか。
また、事前にお送りしております資料をお忘れの方がいらっしゃいましたら、事務局に予備がございましたので、遠慮なくお申し出いただければと思います。ございませんか。
それでは、規則の第3条第4項の規定によりまして、会長は、会務を総理し、審議会を代表する、となっておりますので、ここからは恒吉会長に会の進行をお任せしたいと思います。
恒吉会長、よろしくお願いいたします。

恒吉会長

はい。それでは、これから先は、私のほうで進行させていただきたいと思います。円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。
それでは、早速議題に入ります。議事の「(1)第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画素案について」のうち、①の第1章から第3章までの修正について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局
(浮穴係長)

福祉政策課 浮穴と申します。それでは、「第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画 第1章から第3章までの修正について」のA3横資料をお手元にご準備ください。
前回ご審議いただいた骨子案部分について、修正を行ったところをご説明させていただきます。
資料1ページ目をお開きください。ページ左側に骨子案、右側に素案を掲載しております。骨子案が前回審議会にて諮らせていただいたものであり、素案が今回作成したものとなります。
まず、1番目に「計画策定の趣旨」についてでございます。骨子案では、文章下から3行目、「なお、市町村では、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」(成年後見制度利用促進法)に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」、「再犯の防止等の推進に関する法律」(再犯防止推進法)に基づく「再犯防止推進計画」の策定が求められていることから、本計画は、これらの計画の内容を包含するものとします。」との文言を記載しておりましたが、素案5ページ「(2)市の関連計画との関係」において、同様の文言があるため、これを削除いたしました。
2ページ目をお開きください。「計画策定に当たって踏まえるべき動向」についてでございます。素案では、骨子案に示した項目に追加して、(4)福祉ビジョン2025の策定を加筆いたしました。内容については、記載のとおりでございます。
3ページ目をお開きください。「統計データ等からみる本市の現状」についてでございます。今治市全域の人口・世帯の推移について、前回審議会において「5年よりも長いスパンを入れておいたほうが、危機感が出る」、「過去データに加えて、将来推計のデータがあれば付け加えたらよいのではないか」とのご意見を頂きましたので、平成17年から令和22年までの年齢3区分別将来人口推計及び人口構成のグラフを追加いたしました。今治市人口ビジョンによりますと、令和22年には総人口が119,805人、高齢化率は39.8%となる見込みです。
4ページ目をお開きください。「高齢者の状況」についてでございます。骨子案では、グラフにて一般世帯数、高齢者のいる世帯数をお示しておりましたが、素案では世帯数、単独世帯数、高齢単独世帯数を表示しました。平成17年から令和2年にかけて、単独世帯、特に高齢単独世帯の増加が顕著となっています。
5ページ目をお開きください。「ひとり親世帯」についてでございます。骨子案では、ひとり親世帯数の推移をお示しておりましたが、素案では、子どものいる核家族世帯におけるひとり親世帯の割合について、折れ線グラフを追加しました。割合は、平成17年から平成27年にかけて上昇傾向にあったものの、令和2年には低下して、9.26%となっています。
6ページ目をお開きください。「その他の支援が必要な人の状況」についてでございます。

素案では、「ひきこもりの状況」を追加いたしました。調査は、ひきこもりの定義を「おおむね15歳以上であって、①社会的参加(仕事、学校、家庭以外の人との交流など)ができない状態が6か月以上続いていて、自宅に引きこもっている状態の方、または②社会的参加ができない状態が6か月以上続いているが、時々買物などで外出することがある方とし、民生児童委員が把握している現状を回答する方式で、平成29年度と令和4年度に実施しています。

7ページ目をご覧ください。「基本理念」についてでございます。基本理念は、これまで「一人ひとりが担い手となり 支え合い 共に輝くまちづくり」としてご承認いただいております。今回、この理念をよりわかりやすくするために、副題として「住民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、その人らしく暮らせる地域を目指して」を追加しました。また、文章の3段落目、上から2行目の「基本理念として提案します。」を「基本理念とします。」に修正いたしました。

8ページ目をご覧ください。第4期計画の重点取組のうち、「重点取組1 地域福祉におけるDXの促進」についてでございます。骨子案の実施する主な取組の2点目「全ての市民がDX活用の恩恵を享受できるよう、特に高齢者の方々を対象としたデジタルリテラシーの向上に向けた施策を積極的に推進します。」との文言を、よりわかりやすく「全ての市民がデジタル技術を便利に使えるように、特に高齢の方々が安心して使えるよう、スマホやインターネットの使い方を学べる取組を進めます。」に修正いたしました。

9ページ目をご覧ください。「重点取組2 制度の狭間に対する支援の展開(重層的支援体制整備)」についてでございます。実施する主な取組の3点目「犯罪をした人」の文言を「罪を犯した人」に修正いたしました。

10ページ目をご覧ください。「重点取組4 災害レジリエンスの強化」についてでございます。実施する主な取組の一点目、「災害時に避難支援が必要な者を調査し、同意を得た者の名簿」について、括弧書きで「避難行動要支援者名簿」を追記しました。また、骨子案「実施する主な取組の5点目」を、素案「実施する主な取組の2点目」に移動し、「要配慮者名簿の活用と」の文言を「災害対策基本法に規定する」に修正いたしました。

11ページ目をご覧ください。「施策体系」についてでございます。基本理念に副題を追記したほか、「基本目標3(2)地域福祉を担う人材育成」について、「人が元気になる」の文言を加筆しました。これは、「今治市 未来への「新しい風」5つの戦略のキャッチフレーズ」のうちの一つを組み込んだものでございます。

12ページ目をご覧ください。本市では令和6年3月に「今治市SDGs宣言」を行い、持続可能な社会の実現に向けた「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成に取り組んでいることから、「地域福祉推進のために本計画で取り組むべきSDGs(持続可能な開発目標)の視点」を新たに追加したものでございます。

以上でございます。

恒吉会長

はい、ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がございました。説明の中にもありましたように、前回この会議で皆様方からいただいたご意見を事務局で検討していただいて、修正をかけていただいております。非常に丁寧に修正されている印象を持つのですが、委員の皆様方から、この修正案につきまして、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

吉良委員

3ページなんですけど、前回、私が「長いスパンで載せてください」と言ったことを修正いただいて、ありがとうございます。

ただ、この「平成17年」についてですが、これは「2005年」など西暦ではだめなのでしょうか。というのは、平成から令和に変わっているじゃないですか。そのため、和暦よりは西暦のほうが、イメージが湧きやすいと思いました。

事務局 (浮穴係長)	はい。平成17年から5年刻みで、ちょうど市町村合併があった時期なので、そこを期間として取らせていただきました。表記としては西暦で記載してもよろしいかと思っておりますので、追記させていただきたいと思っております。
吉良委員	平成の下に西暦で入れていただいたほうが、数字的にイメージが湧きやすくていいかなと思います。
恒吉会長	<p>西暦のほうが、和暦よりも感覚的にわかりやすいと思います。今おっしゃっていたように、括弧書きで併記されていたら一番いいかなと。</p> <p>はい、ありがとうございます。ほかに何かございませんか。</p> <p>では、私から1点だけ。</p> <p>11ページに、今回、基本目標3の(2)に、新たに「人が元気になる」という文言を付け加えたということですが、「人が元気になる」が、例えば身体的な部分だけの傾向であれば、基本目標1の(3)に付けたほうがいいとは思いますが。</p> <p>一方で、この「人が元気になる」が、身体的な部分だけではなく、精神的な部分であったり、社会活動であったりなど、全て包含した形の「人が元気になる」なのであれば、この(2)の人材育成というところに付けるよりも、その上の(1)の地域活動推進のための環境づくりなど、こちらのほうかなと思います。人材育成に付けるのはどうなんだろうと、ちょっと違和感があります。ただ、これも委員の皆様方のご意見をいただければと思います。あくまで私個人としての意見なので。</p> <p>「人が元気になる」という文言が、市の大きなビジョンの一つであるのであれば、付けること自体には、全然違和感はないですし、異論もありません。どこの部分に付けるかというところで、今、案として人材育成のところにつけてあるので、果たしてここでいいのか、付けるのであればほかの項目に付けたほうがいいんじゃないかと。</p> <p>もし何かご意見があればと思いますが、どうでしょうか。</p> <p>はい、高橋委員どうぞ。</p>
高橋委員	<p>失礼します。高橋でございます。</p> <p>先ほど会長さんがおっしゃったように、やはり私も、「人が元気になる」を「(1)地域活動推進のための環境づくり」に付けるほうが、広い意味でいいかなと思いつつながら参酌しました。</p>
恒吉会長	他の委員さん、いかがでしょうか。事務局としては、これを上に移動するに当たって、何か問題はありますか。大丈夫でしょうか。
事務局 (浮穴係長)	大丈夫です。お伺いしたご意見を受け止めて、修正をさせていただきます。
恒吉会長	<p>はい。すみませんが、お願いします。</p> <p>他はよろしいでしょうか。それでは、特に他の修正部分についてはご意見なしということで、このような形で進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、続きまして、議事の②「第4章 施策の展開について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (三浦課長補佐)	福祉政策課の三浦です。私のほうから、第4章「施策の展開」についてご説明いたします。素案の45ページからをご覧ください。

まずは、こちらの構成についてご説明させていただきます。P43でご説明しました、基本目標、施策体系ごとに項目を分けて掲載しています。内容としましては、P45を参考にご覧いただきますと、まずは現状と課題、一番下の青枠が今後の方針、次のページを開いていただきまして、行政・社協の取組の次に、市民・地域の取組について掲載をしております。

本日のご説明に関しましては、時間の関係もごございますので、現状と課題は一部を抜粋してご説明し、今後の方針と取組につきましては、行政・社協の取組の内容の部分は抜粋してご説明させていただきます、市民・地域の取組は割愛させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、P45、まずは「基本目標1 住民として気づき、みんなで参加しよう」です。

「(1)地域活動参加のきっかけづくり」に関しましては、住民が地域活動に参加するきっかけとして、地域そのものや地域住民に関心と関わりを持つことが重要となります。市民アンケートにおいて、地域活動に参加しない理由として「興味関心がない」「参加の仕方がわからない」という意見もあったことから、今後の方針として、様々な立場の住民一人ひとりが地域活動に関心を持ち、地域活動に参加するきっかけをつくるため、自治会の加入促進や情報発信、交流機会の提供に取り組んでまいります。

具体的な取組としては、P46をご覧ください。自治会活動の参加促進、SNSなどを利用した情報発信・情報提供の充実、社協の実施する多世代交流やサロン活動を活用して、地域のことを考えるきっかけづくり、ボランティアなどの担い手の養成と発掘などを行い、若い世代への地域活動の継承と地域貢献の機会をもつように取り組んでまいります。

続きまして、P47「(2)福祉に対する意識の醸成」です。

福祉に関心を持ち、地域コミュニティに参加していくためには、様々な立場の人を理解して思いやる心や、地域への愛着を育むことが求められますが、市民アンケートによると、地域の重大な課題であっても、当事者でない分野には関心が低い傾向が見受けられました。今後の方針として、小中学校の授業や公民館での出前講座等を通し、誰もが多様な立場を理解し合い、互いを思いやり支え合う意識の醸成に取り組んでまいります。

具体的な取組としては、地域の拠点である公民館において、学習会などの機会を通じ、地域福祉への理解促進に取り組めます。

P48をご覧ください。その他として、福祉教育の推進として、小中学校と連携した取組や、市民への福祉の学びの機会も提供するほか、地域での行事やイベントでの啓発、出前講座による情報提供、外国人や性的マイノリティなど多様な生き方や文化について考える機会をつくります。

続きまして、P49「(3)健康づくり・介護予防の推進」です。

高齢化の進行に伴い、介護認定を受ける方も増加していますが、年齢を重ねても元気で自立した生活を送るために、日頃からの健康づくりが重要となります。当市におきましては、健康づくり計画や高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、健康づくりや介護予防のための様々な取組を推進しています。今後の方針としましては、「意識啓発や介護予防活動の地域展開など、健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸と一人ひとりがいきいきと暮らす元気な地域を目指します。

P50をご覧ください。具体的な取組としては、広報やホームページなどを利用した健康づくりの意識啓発、健康診査・がん検診の受診啓発と適切な保健指導の実施、介護予防に資する住民主体の通いの場や生きがいづくり講座を利用した介護予防事業の推進、サロン活動を通じたつどいの場や居場所づくりに取り組めます。

続きまして、P51「基本目標2 つながり、支え合う地域をつくろう」です。

まず、「(1)見守り等による安全・安心な地域づくり」については、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、見守り活動などが防犯の一躍を担っています。市民アンケートでも、地域の防犯対策は、市民の9割が関心を抱く社会問題となっております。今後の方針と

して、安全・安心な地域の暮らしを守るため、地域のつながりを活かした見守り活動などの活性化、防犯対策の強化等の環境整備に取り組んでまいります。

具体的な取組としては、地域内の様々な担い手や多職種をつなぐ連携を促進し、地域の特性に応じた柔軟な見守りと小地域ネットワークの構築を図ります。P52をご覧ください。見守り体制の強化として、市が取り組む見守り事業や、認知症の方を支えるみまもり愛ネットワーク事業などに取り組めます。また、地域で高齢者の見守りや相談活動などで活躍されている民生委員・児童委員活動の推進、防犯や交通安全の取組、地域での感染症予防対策などに取り組めます。

続きまして、P53「(2)地域防災の体制づくり」です。

近年の自然災害などから、市民アンケートにおいても「災害時における支援体制」は、市民の関心が最も高い社会問題となっています。今後の方針として、市全体の防災意識向上と、体制づくりに取り組むとともに、過去の災害の経験を糧に、実効性の高い防災・減災対策を推進してまいります。

P54をご覧ください。具体的な取組としては、自主防災組織の育成、地区防災訓練の支援、日頃から指定緊急避難場所や指定避難所の場所、避難の流れなどについて周知し、出前講座による防災意識の向上を図ります。加えて、P55高齢者や障がいのある方で、災害時に自ら避難することが困難となる「避難行動要支援者」を支援する体制として、名簿の作成、地域への提供などを行うとともに、災害時に特別な配慮が必要となる災害時要配慮者の支援として、福祉避難所の指定や、支援に関わる担い手の養成や関係団体との連携強化に取り組めます。

P56をご覧ください。昨年の林野火災の際にも活躍していただきました、災害ボランティア活動の体制整備として、社協において、災害ボランティア団体との連携や運営訓練、担い手養成などに取り組めます。なお、ページ下のところには、災害ボランティアセンターの活動として、上が平成30年の西日本豪雨災害、下が林野火災の様子を掲載しています。

続きまして、「(3)地域で支え合う仕組みづくり」です。毎日の暮らしには、様々な困りごとが存在しますが、地域全体での連携・役割分担をして、支え合うことが重要となります。今後の方針として、「地域や団体の活動とネットワーク構築を支援し、地域資源の強化・有効活用を図ります。また、地域で困りごとや生きづらさを抱える人を、地域で支える仕組みづくりに取り組んでまいります。

具体的な取組としましては、P58をご覧ください。まず、生活支援ボランティア養成講座などで近隣の助け合い活動に取り組み、住民主体となる生活支援サービスなどの開発・拡充、生活支援に資する既存事業など地域資源の把握、把握した情報の共有と提供、助成券などを利用した、交通弱者の移動手段の確保などに取り組めます。P59には、社協の地域福祉コーディネーターや、地域での協議の場について掲載しています。

P60をご覧ください。先ほどの取組に加えて、地域子育て支援拠点を整備し、地域での子育て支援を充実させることや、病気や障がいなどで生きづらさを抱える人やそのご家族を地域で支える活動などに取り組めます。また、自殺対策として、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーの養成に取り組むとともに、社協において、地域福祉活動を支える財源の確保として、寄付などに取り組めます。

続きまして、P61をご覧ください。「基本目標3 地域の環境を整えよう」です。

まず、「(1)地域活動推進のための環境づくり」についてですが、地域福祉の主体は地域住民ですので、その推進には住民の積極的な参加が重要となります。地域における関係性の希薄化なども危惧されますが、世代や立場を超えた住民同士の交流を活性化し、人や地域とつながることが求められます。市民アンケートにおいて、地域活動に参加する理由として「地域や社会に貢献したい」という回答が多く挙がっており、今後の方針として「誰もが地域活動に参加して活躍し、人や地域とつながることができる環境を整備してまいります。

P62をご覧ください。具体的な取組としては、シルバー人材センターを活用した高齢者の就業機会の確保や、地域活動支援センターを活用した障がいのある方の活動機会の提供、子どもの学習支援や就労準備支援などを通じて、誰もが社会に参加し、活躍できる地域づくりに取り組みます。また、地域の拠点である公民館などを有効活用し、交流事業などを実施するほか、子どもたちが健やかに成長していくことができる環境づくりなどに取り組みます。

続きまして、P63「(2)人が元気になる地域福祉を担う人材育成」です。

地域課題が複雑化・多様化する中、地域福祉を担う人材の育成がより一層重要となっています。各種養成講座で人材を育成するとともに、研修等の実施で資質向上を図ることが求められています。団体アンケートにおいても、地域福祉推進のために優先して取り組む施策として、情報提供、相談調整などの人的支援について「新たな活動者の養成や活動している人の資質を高めるための研修や指導」が挙げられておりますので、今後の方針としましては、一人ひとりが地域福祉の担い手となり、役割をもって活躍できるよう、各種養成講座などを実施します。また、地域で活躍している人材の一層の資質向上に取り組みます。

P64をご覧ください。具体的な取組としましては、保育士といった専門職や、手話や要約筆記といった地域の方を対象とした研修等を実施し、福祉人材の養成に取り組みます。また、市民活動センターなどで講座などを実施するほか、地域で活躍する民生委員・児童委員の支援を行います。加えて、ボランティア養成講座などを受講した人材について、社協で実施しているボランティアセンターなどを通じての、福祉人材の活躍の場づくりに取り組みます。

続きまして、P65「(3)ボランティア・市民活動の充実」についてです。

ボランティア活動や市民活動は、互助・共助として人や地域の支えになるだけでなく、役割とつながりを生み、活動者自身のやりがいにもなります。団体アンケートにおいては、地域での福祉活動の取組として「近隣同士の普段からの付き合いや、地域で活動されている人たちの連携づくり」も必要とされており、人と人とのつながりや関係性が重要となります。今後の方針として、一人ひとりが自分の関心や特技に応じたボランティア・市民活動に参加し、地域の中に役割を持ち、継続できるような仕組みの整備に取り組んでまいります。

P66をご覧ください。具体的な取組としては、市民活動センターやボランティアセンターによるボランティアや市民活動の活性化、ボランティアの斡旋や情報発信、個人や地域の生活・福祉課題に即した担い手養成に関する研修や講座を実施し、受講者の継続的な活動を促進する仕組みづくりに取り組みます。

続きまして、P67「基本目標4 安心して共に暮らせるまちにしよう」です。

まずは「(1)包括的な支援体制の充実(重層的支援体制整備事業)」についてです。複雑化・複合化した地域課題に対応するため、社会福祉法の改正により創設された重層的支援体制整備事業において、「相談支援」「社会参加への支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施していきます。本市では、昨年度移行準備事業を実施し、今年度より本事業を開始し、住民の困りごとを深刻化させないため、なるべく早い段階で多角的に相談ができ、地域で伴走支援を行う体制づくりを進めています。今後の方針としましても、「重層的支援体制整備事業の推進により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、重層的なセーフティネットの強化を図ってまいります。

具体的な取組としましては、今治市重層的支援体制整備事業実施計画の推進として、①相談者の属性・世代に関わらず相談を幅広く受け止める「包括的相談支援」、②既存の窓口単独では対応が難しい場合の「多機関協働による支援」、③社会とのつながりづくりに向けた「参加支援」、④必要な支援が届いていない人に支援を届ける「アウトリーチ等を通じた継続的支援」、⑤世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備といった「地域づくり支援」などを一体的に実施してまいります。

続きまして、P68その他の取組として、社協で実施している生活まると相談と、社協支

部の相談窓口としての周知を行い、相談しやすい環境づくりに取り組みます。また、高齢者が、できるかぎり住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、各種サービスを活用した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。加えて、障がいのある人やその家族の生活支援や、心の健康に関する相談などを実施し、必要に応じた支援に取り組み、研修や事例検討会などを通じて、相談に当たる職員の資質向上を図ってまいります。

P69が重層的支援体制整備事業のイメージ図になります。まずは、①包括的相談支援事業で、各分野の相談窓口が相談を受け止めます。その中で、それぞれの窓口での対応に苦慮するような、複合化、複雑化した課題を抱える家庭の場合、②の多機関協働につながります。多機関協働事業では、支援会議などを活用し、課題の改善や解決に向けて、取組を進めます。同時に、住民の生活主体は地域となりますので、各分野のコーディネーターを中心として、居場所づくりなどに取り組んでまいります。

続きまして、P70「(2)連携の仕組みづくり」です。福祉ニーズの多様化・複雑化によって、これまでの福祉制度だけでは対応できない課題が増加しており、地域福祉を担う様々な関係団体・機関とネットワークを構築することが重要となります。今後の方針として、様々な団体・機関の連携・協働を推進し、地域資源を最大限に活かせるネットワークの構築に取り組んでまいります。

具体的な取組としては、P71、高齢分野の地域ケア会議や、障がい分野の自立支援協議会や社協が実施する事例検討を通じた、地域での包括的な協議の開催、社会福祉法人が自主性と創意工夫により実施する地域における公益的な取組の推進、社会福祉法人や企業などの社会貢献活動を推進してまいります。

続きまして、P72「(3)支援が必要な人への対策」についてです。

生活課題が多様化・複雑化し、自助努力や地域における支え合いだけでは対応できない課題を抱える人が顕在化してきており、セーフティネットとなる支援体制の充実が求められています。今後の方針としましては、「複合的な課題や自助努力で解決できない課題を抱えた人が地域で安心して暮らせるように、支援ニーズを把握し、地域全体の福祉の充実に取り組んでまいります。

具体的な取組としましては、生活困窮者の支援として、総合的な相談窓口を設置するとともに、ひとり暮らし高齢者への支援として、配食サービスなどを実施していきます。

その他の取組としましては、P73をご覧ください。住宅を必要とする者への支援として、緊急時に一時的に利用できる居室の確保に取り組むとともに、住宅と福祉の関係者が連携した地域における総合的・包括的な居住支援体制の整備を目指していきます。また、社協が実施する小地域での福祉活動において、潜在的なニーズの早期発見の仕組みづくりや、障がいのある方への合理的配慮を推進してまいります。

続きまして、「(4)権利擁護活動の推進」についてです。本計画は、成年後見制度利用促進計画と一体化して策定してまいりますので、その内容を含んでおります。

誰もがその人らしく安心して暮らすためには、判断能力が低下することに伴う消費者被害や虐待から、生活と権利を守る仕組みづくりが求められます。また、高齢者や障がいのある人、子どもなどが虐待の被害を受けないような地域での見守り体制や、頼れる身寄りのない高齢者について、地域全体で継続的に支える体制づくりが重要となります。市民アンケートでは、75歳以上の多くが、成年後見制度をよく知らない、と回答しており、一層の周知が求められています。今後の方針としましては、「地域の中で誰もが安心してその人らしい生活を送れるよう、成年後見制度の利用促進をはじめ、一人ひとりの意思と権利を尊重する支援に取り組んでまいります。

P75をご覧ください。判断能力の十分でない人が権利侵害を受けることがなく必要な支援を受けられるよう、成年後見制度の利用促進のための中核機関を設置し、成年後見制度の利用促進を図るとともに、後見人となってくれる受任者を調整する会議を開催したり、市

民後見人の養成を行い、権利擁護活動を推進してまいります。また、成年後見制度については、市民アンケートでも「よく知らない」との回答も多かったことから、普及啓発を推進してまいります。また、社協が設置する生活まるごと相談窓口や市の終活サポートセンターで、相談支援の充実を図るとともに、虐待の未然防止や、権利擁護意識向上の周知啓発を推進していきます。

続きまして、「(5)制度の狭間にある人への支援」です。

制度の狭間とは、対象者や属性別に発展してきた制度では、実際のニーズに対して、サービスが利用できなかつたり、支援対象とならない場合などですが、実際には、ひきこもり状態の方や、支援拒否などの場合が例に挙げられます。市民アンケートでも、全員が当事者になる問題と比較して、ひきこもりや再犯防止といった問題は、市民の関心が低い状況となっています。今後の方針として、制度の狭間にあつて支援が届いていない問題の把握に努めるとともに、包括的な支援体制を構築することで、制度の狭間にある人への支援を推進します。

具体的な取組としては、P77をご覧ください。引きこもり状態にある人の支援として、訪問支援を行うとともに、不登校児童生徒に対しては、各学校にサポートルームを設置し、そこに不登校対策支援員を配置するなど、学びと心を支える相談支援体制を充実させ、また住民の暮らしに直結する深刻な地域課題に対する手立てとして、各地域づくりの活動に取り組みます。

P78をご覧ください。本計画は、再犯防止計画推進計画を一体的に策定することとなっておりますので、P78・79がその内容となっております。まずは、「本市における再犯防止を取り巻く状況」として、今治市を管轄する警察署の刑法検挙人数や再犯の状況となり、再犯率は概ね50%前後で推移しています。

続きまして、P79「再犯防止の具体的な取組」ですが、まずは①更生保護に携わる団体の支援と関係機関の連携強化です。犯罪や非行をした方の円滑な社会復帰のためには、更生保護を担う保護司会や更生保護女性会などとの連携会議を実施し、次世代に活動がつけられるよう人材の発掘や育成を支援します。また、刑事・司法関係者や、医療・福祉関係者との緊密な連携による、必要な福祉の支援へ結びつけ、安定した生活を支援してまいります。

そして、②として「就労・住居の確保」です。就労支援などの情報提供を行い、経済的な自立による生活基盤の確保を支援します。また、市営住宅での受け入れのほか、適切な福祉サービスの活用による住居などの確保に取り組みます。

③は、「社会を明るくする運動などの推進」です。更生保護に携わる団体などとともに、例年7月を強化月間とし、犯罪や非行のない安全で明るい地域社会を築くため、中学生弁論大会をはじめ再犯防止の普及啓発を通じて、地域への理解促進に努めます。

④は「薬物乱用防止の推進」です。保健所が実施する協議会への参加を通して、薬物乱用や依存症の対策に当たる関係機関との連携を図ります。また、国などが行うキャンペーンに合わせ、各種啓発活動を行います。

続きまして、P80、成果指標について説明します。

本計画の進行管理と評価を適切に行うため、各目標ごとに関連する内容についての成果指標を設定したいと思います。これらの指標の達成状況に加え、地域住民の意見や各計画の進捗状況などを総合的に勘案し、評価を行います。

まず、全体として、市民アンケートの項目である「今後も今治市に住み続けたいと思っている人の割合」について、80.1%から83%を目標とします。

基本目標1としましては、様々な地域活動に参加している人の割合、福祉教育の実施回数、社協のインスタグラムのフォロワー数等で、増加を目指していきます。

基本目標2については、認知症のみまもり愛ネットワーク事業のアプリダウンロード数や、自主防災組織結成率、住民主体の助け合いボランティア団体の数、ゲートキーパー養成者数をそれぞれ増加を目指していきます。

	<p>基本目標3については、ボランティア登録者数、登録団体の数、市民アンケートによる「ずっと住み続けたい」「10年くらいは住みたい」と回答する外国人住民の割合としました。</p> <p>基本目標4については、相談支援機関に実施したアンケートでの、他の相談支援機関との連携について、特に支障を感じなかった事業所の割合100%を目指し、福祉以外の多分野との協働プロジェクトや頼れる身寄りのいない方との支援体制の整備や、更生保護に携わる団体との連携会議については、現在は取り組んでおりませんが、今後取り組むように実施を目指していきたいと思います。</p> <p>第5章は、この後、社協さんより報告がありますので飛ばしまして、P138の「第6章 計画の推進」について説明いたします。</p> <p>「1 計画の推進体制」についてですが、「(1)計画の周知」は、ホームページへの掲載のほか、様々な機会を捉えて広く周知してまいります。「(2)連携体制の強化」として、庁内はもとより、行政、社協、事業所、地域組織、団体などの組織や、保健、医療、福祉、労働などの分野の枠を超え、横断的に連携する体制の整備に取り組めます。</p> <p>P139をご覧ください。「2 計画の進捗管理」ですが、本計画に基づく地域福祉の取組を効果的かつ継続的に推進していくため、庁内の関係各課や関係機関との連携を図り、進捗状況確認シートを用いて進捗管理を行い、本審議会において報告いたします。また、図にありますように、PDCAサイクルに基づき、必要に応じて取組の見直しを行い、本計画の推進を図ってまいります。</p> <p>説明は以上です。</p>
恒吉会長	<p>はい、ありがとうございます。非常にボリュームのある内容で、作成も大変だったかなと思います。</p> <p>この後、皆様方からのご意見をいただきたいと思いますが、かなりボリュームがありますので、目標ごとに区切りながら伺いたいと思います。</p> <p>それでは、まず45ページから50ページまでの基本目標1、その部分の内容について、委員の皆様方から何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>「(1)地域活動参加のきっかけづくり」「(2)福祉に対する意識の醸成」、そして「(3)健康づくり・介護予防の推進」という、この3つの項目でまとめてありますが、何かございませんか。</p> <p>はい、高橋委員どうぞ。</p>
高橋委員	<p>失礼します。</p> <p>昨日、愛媛新聞に「高校生運営の交流拠点誕生」の記事が出ていました。「たねからベース」という拠点ができて、まずは高校生が、子どもが夢を持つきっかけや出会いの場を作ろうとしている、という内容でした。これが本当に、若い世代が自分たちから進んで地域活動に取り組んでいるということで、継続してぜひやってほしいなと思っています。</p> <p>そこでお聞きしたいのですが、もしかしたら他の部署の担当かもしれませんが、こうした「たねからベース」との連携は入っているでしょうか。この後の項目でも、人材育成やボランティア団体との連携、ネットワークづくりが課題として挙がっていたと思います。そういったことに、早速ですがこちらも入っているのかどうか、教えていただければと思います。</p>
恒吉会長	<p>はい、いかがでしょう。</p>
事務局 (三浦課長補佐)	<p>はい、ご意見ありがとうございます。具体的に、そこと直接の連携については、私どものほうでは把握しておりませんが、学生さん、高校生の方がそのように取り組んでいることは伺っております。</p>

	<p>地域にも、そういった集いの場は、いろんな形でございます。社会福祉協議会で把握されているサロンの他にも、自主的に活動されているものが市内にたくさんございます。</p> <p>そういったところと直接連携するというよりは、地域の中で集いの場として機能を発揮できるように、情報提供をさせていただいたり、必要な方とつないでいくような役割を、各地域のコーディネーターの方たちが今後担っていただけると聞いております。</p> <p>そのあたりで取り組んでまいりたいと思います。</p>
高橋委員	とても期待しています。お願いいたします。
恒吉会長	<p>とりあえず、この50ページまでの基本目標1のところ、何かございますか。</p> <p>私のほうから。どこかに書いてくださっているのかもしれませんが、46ページの取組の真ん中に、「情報発信・情報提供の充実」の取組が書いてあります。</p> <p>例えば「情報活用の促進」というのは、どこかに入っていますか。重点項目でありますので、ただ情報を発信する、受ける、ということだけではなくて、自分がきちんと操作できる、という意味で「情報活用を促進します」というところが、どこか項目として入っていますか。</p>
事務局 (三浦課長補佐)	内容のところは全て事細かく載せてはいませんが、住民の方が受け取った情報を活用しやすくなるということで、先程ご意見をいただいたように、例えば集いの場ですとか、自分が必要とするものにたどり着きやすくなるか、そういったことを活かして次の活動につなげていく、といったところを、今後取り組んでいきたいと思っております。
恒吉会長	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>他に何かございませんか。</p> <p>45ページのところで「住民として」とありますよね。この「住民」というのが、どのように捉えたらいいのだろうか。</p> <p>例えば、地域に住んでいらっしゃる住民だけを表すのか。それとも広い概念として、その地域社会を構成する全てのもの、ということで捉えるのか。後者で捉えるのであれば、一般住民の方々に加えて、例えば学校であったり、NPOであったり、企業であったり、生活関連施設であったり、そういったところの関係者も含めて、地域のことにいろいろ気づきを持って、いろんな方が参加していく、ということが求められるのかなと思います。</p> <p>「住民」という一言の中に、そういうもの全てを包含する、という捉え方でいいのか。もし違うのであれば、「住民」というところは、やっぱり「地域を構成する何々」とか、もうちょっと文言を付けてもいいのかなと思います。どうでしょうか、そのあたり。</p>
事務局 (三浦課長補佐)	はい、ご意見ありがとうございます。意味としては、先生が先ほど言われたように、地元にある企業さんだったり、各団体さんだったり、本計画には社会福祉法人等しか掲載していませんが、地域にあるいろいろな活動をされている方を全て包含するような形として、意識しております。掲載の方法については、また検討させていただきたいと思っております。
恒吉会長	そうですね、例えば「ここでいう住民とは」を文言で少し書き加えるなどすれば、広く捉えることができるのかなと思います。またご検討いただけたらと思います。
事務局 (三浦課長補佐)	はい、ありがとうございます。
恒吉会長	はい、よろしいでしょうかね。

	<p>それでは続きまして、基本目標2、51ページから60ページまででご意見ございますでしょうか。</p>
高橋委員	<p>52ページの「見守り体制の強化」の中に、主な事業として「今治市見守りネットワークに関する協定」など、いろいろ挙がっているのですが、イメージとしては高齢者の方の見守りが中心なのかなと思うんです。一方で、子どもの見守りについては、各校区で学校が行っている見守り隊活動がありますよね。あれも、聞くところによると、段々と、少しずつ低迷しているようにも聞きました。ただ、今も熱心に継続されている方もいらっしゃいます。そういった見守り隊とのネットワークも、この中には含まれるのでしょうか。</p>
事務局 (三浦課長補佐)	<p>こども見守り隊というのが地域であることで、よろしいでしょうか。 やはり、そういった各地域で活躍されている団体さんというのが、それぞれの地域で特色ある活動をされておりますので、そういった方たちにも住民の協議の場などにご参加いただき、ご意見をいただくなどで連携を図らせていただけたらと思います。</p>
高橋委員	<p>はい、よろしく願いいたします。</p>
恒吉会長	<p>ありがとうございます。他に、基本目標2のところでは何かご意見。はい、岡田委員どうぞ。</p>
岡田委員	<p>保護司会の岡田です。 53ページの一番上ですが、防災士の立場から申し上げます。地震・台風・豪雨などの自然災害について、今は感染症も一つの自然災害と捉えると、全国の防災士会の講師が言っていた記憶がございます。そういったところで、感染症みたいな文言もどこかに入ったらなと思っております。 関連してもう一つ、57ページについてです。「現状と課題」の4番目の丸に、多様化する云々のところがあります。「共助・公助」、最後の「みんなで支え合う」のところですが、基本的には、お隣近所は協力の「協」を書いて「協助」という言葉も最近生まれました。自助・共助、協助、キョウジョが2つになりますが、そして公助という、そういう考え方もあると聞いております。できましたら、そういうのを一つ含めて、一番大事な身近な存在の、協力の支援の場ではないかと思っておりますので、そのあたりも考えていただけたらありがたいです。</p>
恒吉会長	<p>ただ今のご質問・ご意見に対して、何か事務局からございますか。</p>
事務局 (浮穴係長)	<p>ご意見ありがとうございます。地域防災の体制づくりのところでは、感染症への対策という点ですが、52ページの「行政・社協の取組」の一番下に、「感染症への対策」ということで、別口で書いてはおります。こちらの部分も含めた全体的なところで、災害プラス、コロナのこともございましたので、感染症に対する対策についての文言修正を行っていきたく思います。 また、57ページの「共助」の部分に関しては、いただいたご意見を踏まえて、改めて確認、お調べをさせていただいた上で、文言の変更の検討をさせていただきたいと思っております。</p>
恒吉会長	<p>ありがとうございます。よろしく願いいたします。はい、藤田委員どうぞ。</p>
藤田委員	<p>失礼いたします。 今の57ページの、協力の「協」の「助」というところで、2～3年前だと思うのですが、高知の福祉施設にお邪魔した時に、防災の担当の方がいらっしゃって、その中の言葉がすごく印</p>

	<p>象的だったのでご紹介させていただきます。「近助」という言葉です。近くのところの近助です。これを挙げていらっしやったので、参考までに申し上げます。</p> <p>もう一点、52ページの取組内容に「民生委員・児童委員活動の推進」を挙げていらっしやいますが、質問です。</p> <p>昨今の新聞等のデータを見ていますと、民生委員が兼務児童委員だと思うのですが、その数が非常に足りないという報道がありました。それが果たして機能するのかどうか、ちょっと不安になったので、教えていただけたらと思います。</p>
恒吉会長	質問は、民生委員さんの活動の状況ですね。
藤田委員	はい、そうです。
福祉政策課長	民生委員につきましては、定数が413名のところ、408人の委員さんが就任しています。ですので、充足率としては、今治市の場合はかなり高いです。
藤田委員	わかりました。ありがとうございます。
恒吉会長	また、先ほど出ました、近くで助ける「近助」ですね。これもよく最近使われます。私もいろんなところでよく目にしますが、そのあたりも、どこかに掲載するかどうかについては。
事務局 (三浦課長補佐)	はい、そちらの言葉についても、こちらでお調べさせていただいて、どこかに入れるかどうか検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。
恒吉会長	また、他のところにはあるかと思いますが、先ほどの感染症のところについて、前の項目で感染症のことが触れられており、しかし先ほどの話を聞くと、防災のところにも感染症ということで、項目が跨ります。このような場合は、再掲といった形で掲載するほうがいいでしょうか。
事務局 (三浦課長補佐)	スペースの関係もありますので、そのあたりは構成し直して、入るかどうかで、掲載については工夫していきたいと思います。
恒吉会長	レイアウトの関係もあるかと思いますが、ご検討いただければと思います。 はい、森山委員どうぞ。
森山委員	先ほど、民生委員さんの数のお話が出ていましたが、それに若干関連してくるかと思えます。52ページの一番上の「見守り体制の強化」の関係ですね。これにつきまして、提案をさせていただきます。結論から先に言いますと、「福祉サポーター制度の創設」を提言させてもらえたらと思います。
	<p>実は、前触れがありまして、私は連合自治会として、12月22日に香川県丸亀市の川西地区というところに研修に行きました。目的は何かと言いますと、いわゆる自治会は自治会、老人会は老人会、婦人会は婦人会と、要するに個々バラバラの組織なのですが、川西地区では、そういった自治会、老人クラブ、民生委員、それから福祉ママというのが出てくるのですが、福祉ママ、PTA、環境団体、あと民間企業も入れた、一つの協議会的なものを設立して、各団体が補完、協力し合って、地域活性化のための活動をやっています。</p> <p>この協議会設立の目的は、住民の自主的、自発的な取組によって、なるべく行政に頼らない住民活動をやっていくことです。それを目的に、30年くらい前から活動しています。</p>

自治会としましても、これから自治会の数も段々と減っていきます。そういった共同体も今後必要だなということで、研修に行ったわけです。

本題に入りますが、川西地区では「福祉ママ制度」というものを作って実施しています。この福祉ママ制度といいますのは、高齢者の支援活動において、高齢者訪問といった細かい現場的なことを主体となって行い、民生委員さんと連携プレイをとっていく、というような制度です。

そこで提案したいのは、川西地区がやっているような制度を、今治市でも考えてはどうかということです。福祉ママというと、どうしても女性に限定したようなことになってきますが、そこは幅を広げてもちろん男性でもいいわけで、「福祉サポーター制度」といったものの創設を提案したいと思います。福祉サポーター制度を作りまして、今治市さん、あるいは社協さんのほうで委嘱して、ある程度きちんとしたものに整えまして、活動をしてもらおうという提案でございます。

先ほども話がありましたが、民生委員さんの場合も、結構広い範囲を受け持たれています。やっぱり民生委員さんだけでは手が回りかねるということで、市で委嘱して、見守り推進員さんがおりまして、お互いが補完し合って活動しているのが実態ではないかと思えます。

そこで、私が提案しましたように、例えば福祉サポーターというようなものを置いて、日頃のもっときめ細かい日常的な声かけといいますか、そのあたりを福祉サポーターさんにもある程度やってもらうことを、考えていってはどうかと。

端的に言いますと、民生委員さんのようなきちんとした制度上の人だけでは、なかなか十分な見守りもできない、ということだと思います。また、高齢者の独居の方とお話ししますと、やっぱり寂しい、一日中人と話さないこともあるといったお話もよくあります。ある程度きめ細かな見守り制度について、考えていただけたらと思います。

以上です。

恒吉会長

はい、ありがとうございます。事務局から何かコメントございますか。

事務局
(三浦課長補佐)

ご提案ありがとうございます。今治市では、民生委員さんに見守り活動をしていただいていますけれども、それだけでは高齢者の数も多いということで、市のほうでも見守り推進員さんを委嘱させていただいております。お一人暮らしの高齢者の安否確認などについて、訪問をしていただいております。

先ほどご提案いただいた福祉ママやサポーターにつきましては、参加してくださる方がいないと、活動をスタートすることができません。今は住民の協議の場を定期的に開催しておりますので、各地域でそういったニーズがあるのか、地域の方と十分に協議してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

森山委員

地域の中で、できるだけ心据えるような形で、考えていただけたらと思います。

あともう一点だけ構いませんか。

続きまして、53ページの防災関係で伺います。防災関係については、防災組織の育成であるとか、地区の防災訓練とか、避難所の関係とか、いろいろと書かれています。ここであまり触れられていませんが、防災士さんの育成について意見を出させてもらいます。

今治市の防災士の数を防災士会の人に聞きましたら、約1,000人、今治市に防災士の資格を取っている人がいるそうです。その中で、ご存じの方も多いと思いますが、今治市防災士会というものがあまして、こちらに約200人おられます。この今治市防災士会に入っている人は、月に一度くらい、いろんな研修等を受けて、段々とスキルアップしていくと。

要するに、5分の1程度です。逆にいうと、800人程度は入っていないということで、失礼な話になるかもしれませんが、その入っていない800人程度の方が、どうやって防災士とし

てのスキルを向上させていくか、というのは非常に大事だと思います。

よく県の人たちが「愛媛県は防災士の数が全国で2番目なんです。東京が1位で、愛媛県が2位です」と言います。今治市で1,000人くらいいるということで、数が多いのはもちろん結構ですが、車の運転と一緒に、乗らなかったら乗れなくなる、ということと同じです。特に、防災士さんの場合は自分で資格を取っていますから、どこかに所属していろんな訓練を受けて、消防士さんのようにずっとスキルアップしていくようなものでは、基本的にはありません。

それをどうやって、というところで、私は自治会ですが、防災に関してはどうしても防災士さん頼りといいますか、訓練にしたって、特に本当に大きい災害が起こって避難所運営云々になった際、どうしても防災士さんと一緒になって活動したいという部分はあります。

そういったことで、今治市さんは、これは防災危機管理課の所管になりますが、たくさん資格を取ったところで、おそらく資格を取るための受講料も無料ではないと思います。そんなことで取ってもらっているけれども、もちろん防災士会への入会も本人の自由ですが、防災機関と連携して、できるだけ防災士会に入ってスキルアップしてもらおうとか。防災士スキルアップ研修というので、年に2回くらいは行っているようですが、もっとそういった研修を増やすとか。福祉政策課のほうも、要支援者の避難行動などで防災士さんを集めて研修を行うなど、そういったことで防災士を巻き込んだ形でもっとやっていく方法もあるのではなかろうか、ということ。

このあたりは、せっかく防災士の数がいるわけですから、防災機関の人と話をして、また考えていただきたいと思います。数だけいても、もったいないという感じです。

恒吉会長

はい、ありがとうございます。ただ今の意見に対して何かコメントございますか。

事務局
(浮穴係長)

はい、ありがとうございます。

私もこうした業務をさせていただいておりますので、昨年度、防災士の資格を取らせていただきました。現在、今治市に住む人が防災士の資格を受けるに当たっては、地域の自治会長の推薦が必要になっています。私も自治会長の推薦で、会長さんとお話をさせていただいて、防災士を取った後に、きちんと地域の防災の活動に出るように、とお約束をさせていただいた上で、受講させていただいたところです。

そういった取組も一つございますし、防災士の研修を受けると、年齢層がすごく幅広くて、最近本当に、中学生とか小学生の子どもたちから年配の方まで、幅広い年齢層の方が受けられています。受けるきっかけになったのは、例えば企業から「受けてみないか」という働きかけであるとか、福祉学習とか、そういったところでおそらくキャッチして受けられている、ということもございます。

当然、行政としても、防災士の資格を持たれている方の積極的な防災活動というところがあるのですが、より幅広い、そういった企業さんであったり学校であったりと連携を図りながら、包括的な防災士の活躍の場を探っていきたいと思います。

森山委員

要するに、自治会としては、できるだけ地域の活動の場に防災士の方がいてほしいと思っています。また、先ほど申し上げたように、学校で教頭先生が資格を取得されていたり、職場で必要な方が取得されていたりすることもあり、その方々はそれぞれの現場で役割を担っているため、一概には言えません。ただ、通常の防災訓練や避難所運営となると、市としても手が回りにくいので住民主体で進めてほしい、という話はよくわかっています。一方で、住民主体となった場合に、防災士の方の力を頼りにする場面がどうしても出てきます。そのあたりを踏まえて、養成を進めていただければと思います。以上です。

恒吉会長	<p>ありがとうございました。また関連部署とも共有を図っていただければと思います。基本目標2の部分についてはよろしいですか。はい、村上委員どうぞ。</p>
村上委員	<p>57～59ページあたりにかけてなんですけれども、今治市では既に、住民主体による有償ボランティア活動というのがありまして、80ページに参加者を増やしていくことが書かれています。これは、要支援1・2が介護予防や日常生活支援総合事業に移行するというので、全国で実施する事業です。さらに、要介護1・2の移行も含めて、これが核心課題になってきて、国の介護保険給付費の抑制から、我々年代に対しては今後の介護保険を見つめる意味で、ちょっと興味がありました。ちょうど私が住んでいるところに「国分お助け隊」がございまして、私もここで3年間やっておりました。そのあたりを紹介して、提案したいと思います。</p> <p>ここでは、月に1回サロン活動をやっておりまして、お年寄りのデイサービスと同じような内容です。そこに住民の方が集まってきました、広報活動とボランティア活動をうまくマッチさせています。そこに社協と包括が来られて、定例的に、そのサロンの時に1回、情報提供をいただけます。セミナーや活動に対しての指導、今後どうしていくかについても、会合を持っていただいてやっています。</p> <p>特に、ボランティアのゴミ出しなど、ちょっとした掃除・片付けというのは、包括から提案がございまして、各要支援の人のところに行って介護する、ということで、包括と社協、それから市の連携がうまくいっているかなど、実体験として感じました。</p> <p>社協のホームページを見ていくと、サロンが161箇所あります。そのサロンがどういう形で運営されているのか、私もわかりませんが、そういう集まりの場に、包括なり社協なりが、たぶんお年寄りが多いところだと思うのですが、今後の社会的課題として、どんどん取り入れていくべきだと思います。ちょうど今は制度として3か所ある中で、実際に活用されていますので、そういった取組を増やしていく意味では、そういう事例を含めて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>特に、社協と包括は、こまめに月1回来ています。ただ、ちょっとご提案したいのは、市のほうですね。これは介護保険課でしょうか。そこがたまに来てくれるくらいで、やっぱり中までよく見ていないということで。だから、実質的に指導するのも市の責任があると思うので、十分にそのあたりをお願いしたい。</p> <p>仕組みの中で動いていますので、行った件数など、そういったものは全部実績が残っています。ただやるだけではなくて、実績に残る形でするのは、こういった制度がある仕組みの中でやっている意味があります。せっかくなので、そういうところも踏まえてやっていると、目標に挙げても数がなかなか増えなくなりますので、よろしく願いしたいと思います。提案です。</p>
恒吉会長	<p>ただ今の意見に対しまして、何か事務局からございますか。</p>
事務局 (三浦課長補佐)	<p>ご提案ありがとうございます。住民同士の助け合いの活動については、成果指標に入れさせていただいておりますように、現在3か所で住民にさせていただいている活動を、ぜひ増やしていきたいというのがあります。</p> <p>先進的に取り組まれている地域活動については、何かの方法で、他の地域にも周知して、「ぜひうちもやってみたい」というところが増えるように、働きかけをしてみたいと思います。ありがとうございます。</p>
恒吉会長	<p>はい、よろしく願いいたします。はい、田窪委員どうぞ。</p>
田窪委員	<p>最初に、この会の確認ですが、「現状と課題」は各所から挙がってきて、それを各分野の人</p>

たちが客観的に見て、今の自分たちが住んでいるところに合っているのかどうかを精査する機会でもあると思います。それで、行政や社会福祉協議会が考えている今後の方針が、私たち住民が望んでいるものとかけ離れていないか、見過ごされているところがないか、そういった点を確認する作業だと思います。

福祉政策課さんの主催の会議なので、皆さんが今話してくれているすごくいい提案は、本当は直接、担当部署の方に聞いていただきたいと思うのですが、ぜひ皆さんのいいアイデアは、福祉政策課を通じて担当部署にお繋ぎいただけたらと思います。

そこで、これは複数の課に跨るので、お伝えしておきたいことを1点だけ申し上げます。

この前、地震がありました。その時、私は子どもの居場所をしており、そこに外国人の子たちも来ているので、日本語を母語としないお父さん・お母さんたちに、避難所のことや、地震があった時にどうやって情報を得たのかについて確認しました。子どもたちは、こども園でも小学校でも、避難について「机の下にすぐ隠れなさい」と言われているから、ちゃんと机の下に隠れたり、ご自宅でもそうしたとおっしゃってたんですね。親御さんたちは、ほぼ働いていて、そんなに避難するほどの震度ではなかったもので、びっくりした、というくらいの感じでした。

その時に、「避難所ってみんな知っていますか」という話をすると、私たち日本人は理解していると思いますが、市の防災のポータルサイトなどがあって、どこどこ校区で高潮の時にはここが対応可能ですとか、そういったチェック項目をすると情報につながれるところがあります。実はこういうサイトがあるのでぜひ参考にしてね、でもごめん、これ日本語なんですけど、ということで、そのサイトを紹介しました。市のサイトには、ちゃんと多言語表記していただけるような機能もあって、該当箇所を押せば言葉がつながるようになっているんですけど、残念ながら、サイトにたどり着けなかったんです。これこそ情報難民だと思っています。

もちろん常に、自分の身近なところにこういう避難所があって、ここは高潮の時はオッケ一、でも土砂崩れの時にはダメとか、そういったものを家族が掲示しておくというのはいいのですが、咄嗟の時に自分で事前に学習する、準備をする、という時には、やはりどんな方であれ、その情報に的確につながるような仕組みは、これからもずっと必要だろうと思います。

災害時に、いざという時に助け合えるようなコミュニケーション手段は、これから取り組んでいくことだと思いますが、実はもっと前に落とし穴がある、ということを知っておいていただきたいと思います。以上です。

恒吉会長

はい、ありがとうございます。ただ今のご意見に対して、何か事務局のほうからコメントございますか。大事な部分だと思うんですね。情報というところで。

事務局
(三浦課長補佐)

ご意見ありがとうございます。

本当に、そういった情報は外国籍の方に限らず、高齢者の方も、もちろんホームページなどにたどり着けないことが多いです。使い方を説明して、その場でやっていただくこともあるんですけども、なかなかそこにたどり着けないとか、自分の家がどこかわからないとか、地図で見てもわかりにくい、といったこともあります。

そのため、情報の伝え方についても担当課と相談しながら、要配慮者の方に対して配慮できるような仕組みづくりを検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

森山委員

今の関連で、一点だけ。今の話は、結局、避難所という言葉自体が、日本人であればわかりますけど、外国の方には、それが何かというところから始まる、極端に言えばそういう話だと思います。

自治会で、市民参画課が外国人対応で行っている「やさしい日本語講座」を私たちも5～6回受けたのですが、その話と関連するのだらうと思います。

	<p>例えば今の話であれば、「災害の時に逃げ込む場所」とか、「災害の時に逃げる場所」といった形で、わかるような表示を担当課なりがしてあげて、今後、このことだけではなく、やっていかないといけないと思います。日本人だったら「あそこが避難所だな」とわかるものが、外国の方にはわからない。やっぱり表記の仕方の話になっていくのだろうと。その後は、市の担当課が、どう対応していくのかという話にも広がっていくと思います。</p>
事務局 (三浦課長補佐)	<p>ご意見、どうもありがとうございます。表記については、最近は言葉ではなく、マークのようなピクトグラムが使われることもありますので、何らかの工夫についても、また相談をしていきたいと思っています。ありがとうございます。</p>
恒吉会長	<p>はい、よろしく願いいたします。時間もだんだん短くなってきておりますので、もし何かございましたら、最後のところでお伺いできればと思います。</p> <p>それでは次に、基本目標3、61ページから66ページまでの部分で、委員の皆様方から何かご意見・ご質問はございませんか。</p>
田窪(良)委員	<p>すみません、確認ですが。</p> <p>さっき言われていた、「人が元気になる地域福祉を担う人材育成」が、「地域の環境を整えよう」に書いてあって、それを、というお話もありました。先ほどの防災士の方のお話などもそうですが、「地域の環境を整えよう」の中に入れているのは、学べる場として地域の中に、人を育てる土壌も作ろう、という意味での、ここの分類なのかなと、ちょっと思いました。たぶん「人材育成」と書いているので、それは人づくりと思われるのかなとも思ったのですが。元々の意図を確認したいなと思いました。</p>
恒吉会長	<p>はい、事務局お願いいたします。</p>
事務局 (浮穴係長)	<p>確かにおっしゃっていただいているとおり、【基本目標3】の「環境を整えよう」で整理させていただいたのは、人材育成、人づくりというところで全体を整理させていただいている、という意図ではあります。</p>
事務局 (三浦課長補佐)	<p>一応、最初に協議があったように、「人が元気になる」という文言については、(1)に人だけではなく全体で、というところに入れてはどうかとご意見をいただきましたので、そちらで調整をしてみたいと思います。</p>
恒吉会長	<p>はい、ありがとうございます。他、基本目標3のところでございますか。</p> <p>もしありましたら、また後程お伺いするというごこと。</p> <p>最後に基本目標4、67ページから79ページまでのところで、何かご意見・ご質問ございますか。はい、岡田委員どうぞ。</p>
岡田(泰)委員	<p>保護司会の岡田です。更生保護の立場から、69ページの「相談」の図について、解釈の仕方をお伺いしたいと思います。</p> <p>我々の更生保護の中で、昨年度くらいから「地域相談」というものがございます。「地域相談」は一つのワードになってきますが、罪を犯した人やその家族が、生きづらさ、そういった社会の中での生きづらさについて相談してきた場合には、我々はその相談に応じて、関連機関と共に対処を行い、立ち直りを支えていく、というものです。これは「地域相談」ということで、新たに加わった一つの役割となっております。</p> <p>この図の中に、これをどこに入れたらいいのかな、ということも考えられますし、この相談</p>

	<p>の窓口についても、当然、今、罪を犯した人が生きづらさを感じる背景には、ここに書いてあるように、いろんな複合的なものがあるので。障がいを持たれる方もおられるし、生活で困窮する方もおられるし、それが少年であったりすることもありますし。</p> <p>そこで、この「地域相談」というのは、総合的にこの中に含まれる、という整理でよいのか。もし質問があった場合には、私のほうもそういう形で答えてもいいのかどうか、そこを教えてくださいましたらと思います。</p>
<p>恒吉会長</p> <p>事務局 (三浦課長補佐)</p>	<p>はい、では事務局お願いします。</p> <p>はい、重層的支援体制整備事業は、国のほうが大きく、高齢分野・障がい分野・子ども分野・生活困窮分野という形で位置づけてはいるのですが、今治市としましては、それ以外にもたくさん相談窓口があって、各所と連携をとる必要も感じております。</p> <p>そのため、その他の相談窓口として、地域にある各相談をお受けするところとの連携が必要だと思っております。先ほど委員が言われたように、紹介していただくとか、もしその中から、どこにつないだらいいかわからないケースがありましたら、それぞれの分野がわからなくても、どこかにつなげば、そこが受け止めて必要なところにつないでくれたり、そういった対応をさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、今回、新しく成果指標にも位置づけておりますが、更生保護に携わる団体との連携についても、いろいろな福祉との連携の会を、今後取り組んでまいりたいと思っております。</p>
<p>恒吉会長</p>	<p>よろしいでしょうか。はい。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。基本目標4の部分で、はい村上委員どうぞ。</p>
<p>村上委員</p>	<p>73ページの住宅セーフティネット制度の利用ですが、こちらについては、ちょうど昨年10月1日にこの内容が法的に施行されました。言葉としては「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部改正」ということです。高齢者がなかなか住居に住めない、貸し渋りがある、といったことが社会問題になっています。大家側は孤独死等いろんな問題があって、なかなか進められないのかと思いますが、そのあたりを、この制度の中で上手に進めようとしています。ですので、実際に進められる時には、そういった内容も盛り込まれた形で、この項目に対してやっていきたいと思っております。法ができたところなので、そのあたりもよく解釈して、進めていただけたらと思います。</p> <p>もう一点、次のページの成年後見制度についてですが、実際、これはちょっと悪法というか、非常に使い勝手が悪い、評判が悪い、というところがございます。それで2026年度に、民法の改正に挙げられ、取り組んでいくと。基本的には、代行型支援から意思決定支援というところで、従来は一度後見を開始すると原則的に終了・交代できない、財産管理が中心で本人の生活や意思が軽視されがちなど、諸々の問題がございます。</p> <p>そういった中で、実際に進める時には、今ちょうど3年間、社会福祉協議会のほうで成年後見制度の推進の協議会がもたれていまして、私もその一員になっているのですが、やはりなかなか件数が上がらないですね。地域住民のセミナーとか、いろいろと取り組んでおられますが、具体的に件数が上がってこない。全国的にそうです。</p> <p>これが2000年に介護保険制度と同時期にできたのですが、介護保険制度は非常によく使われて、お金がないから先程のような制度ができたと思っております。しかし、こちらについては、取り組める余地はたくさんあると思うんです。</p> <p>ただ、ここも今年度法改正がされる中で、実際に市としても、どういう方針でやっていくのか、新しい法律に対して、やりやすい方向に取り組むべき内容を、社協のほうにも提案していただきながら、進めていただきたいと思います。以上です。</p>

恒吉会長	はい、ありがとうございます。事務局からコメントありますか。
事務局 (三浦課長補佐)	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>まず、住宅を必要とする方への支援についてですが、住宅については、先ほど言っていた法改正が昨年ございまして、内容はいろいろ制度が新しくできたりはしておりますが、まず国が大きく挙げているのは、住宅部門と福祉部門の関係者が連携をして、地域において支援体制を整えなさい、というところが努力義務化されている点です。</p> <p>今治市は現在、愛媛県に参画しておりますが、今治市自体でも考えていけないといけないのかな、というところで、現在、勉強会なども始めたところです。今後、支援体制を作っていきたいと思っております。</p> <p>また、先ほどの成年後見に関してですが、確かに法改正が予定されておまして、市民アンケートをしても、成年後見の内容の周知は、まだまだ十分ではないと感じています。特に必要となる高齢者については、年齢が上がるにつれ、知っている割合が減ってきているような状況ですので、なるべく必要な方に選択していただけるように、制度を周知できる工夫をしてまいりたいと思います。</p>
恒吉会長	<p>はい、よろしく願いいたします。他に、基本目標4の部分で何かございしますか。</p> <p>先ほど、どこかで言いましたが、76から77ページのところで「制度の狭間」というキーワードが出てくると、どうしても、ここに重層が入らなくてもいいのかな、というような気もします。先ほど、項目に跨る部分をどうするか、という話もありましたので、併せて検討していただければと思います。</p> <p>他に、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、基本目標1から基本目標4まで、様々なご意見をいただきましたので、事務局で整理していただいて、また修正をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>そして、先ほど報告がございましたが、80ページ・81ページに成果指標を設けたということです。この成果指標につきまして、委員の皆様方から何かご意見・ご質問はございしますか。</p> <p>はい、松友委員どうぞ。</p>
松友委員	<p>考え方だけ聞かせていただきたいのですが、ここの成果指標が、現状値は令和6年度で、目標値が令和11年度になっています。それぞれ何かしらの根拠や理由付けがあって、この数字になっているのであろうと思います。</p> <p>例えば、基本目標4の「安心して暮らせるまちにしよう」というところの一番上、「他の相談支援機関との連携について、特に支障を感じなかった事業所の割合」の目標値が100%となっており、アンケートの母数がどれくらいかわからないので何とも言えないのですが、現状が41.9で目標が100となると、かなりハードルが高い気がします。</p> <p>理想的には100がもちろん一番いいのだらうと思いますが、それでいえば、他のところももっと高くいいのではないかと思いますし。ある程度、実現可能なところで、一生懸命に頑張ったら、もしかしたら達成できるかな、というくらいのところが、一般的な目標値なのかなと思います。そのため、ここだけ100となっている理由が、もし何かあれば教えていただければと思います。</p>
恒吉会長	はい、お願いいたします。
事務局 (浮穴係長)	はい、こちらの指標を設定させていただいた元になるアンケートというのが、重層的支援体制整備事業を実施する移行準備の段階の時に、各福祉相談窓口アンケートを取らせて

<p>事務局 (三浦課長補佐)</p>	<p>いただいたものになります。おおよそ40事業所くらいになります。</p> <p>重層的支援体制整備事業の目的に連携支援がありまして、複合的な課題に対応した時に、各事業所間で連携がうまくいけば、重層支援の他機関連携の役割は少なくなっていく、というところが想定された事業となっています。</p> <p>ですので、令和11年度に、全ての事業所が、他機関協働等を通さなくてもスムーズに連携できることを目指していきたい、というところで、「特に支障を感じなかった事業所の割合」を100%として設定させていただいた、というものになります。</p> <p>今年度から重層的支援体制整備事業を本格的にスタートさせたことで、支障を感じなくなるだろうということを想定して、100%として設定させていただいております。</p>
<p>松友委員</p>	<p>よくわかりました。</p>
<p>恒吉会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今、委員からご意見がありましたように、目標数値を掲げたことには、いろいろな背景があるのだろうと思います。個人的には、中途半端な数字ではなくきりが良い数字にしてはどうかということもありますが、根拠があつてのことだと思っておりますので、ぜひ目標数値を達成できるように頑張ってくださいと思います。</p> <p>それでは、最後のページの第6章「計画の推進」で、2ページにわたって書いてありますが、こちらについて何かご意見はございますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは議題(1)のところは、修正を事務局でよろしく願いたいと思います。</p> <p>それでは、大変お待たせいたしました。③の第5章部分、小地域福祉活動計画について、社協からお願いいたします。</p>
<p>事務局(社協) (田窪事務局長)</p>	<p>今治市社会福祉協議会の田窪と申します。</p> <p>それでは、82ページをご覧ください。第5章、地域住民の方が中心となり作成する住民計画である「支部(地区)活動計画」について、ご説明させていただきます。</p> <p>今治市社会福祉協議会では、下の地図で示されているとおり、旧町村単位に支部を設置し、また旧今治市内では地域住民の福祉推進組織として、公民館を拠点に16の校区・地区社会福祉協議会が設置され、地域福祉活動を展開するための活動基盤となっています。</p> <p>この章では、各支部の地域の特徴や実情、住民同士の協議の場でのご意見やアイデアを踏まえ、活動目標と取組の方向性をまとめています。</p> <p>83ページをご覧ください。</p> <p>次のページからの支部(地区)活動計画の見方についてご説明します。</p> <p>地区名の後、①として基本データを記載しています。令和7年3月末現在の人口、高齢化率、世帯数、第3期地域福祉活動計画を作成した7年前、平成30年と比較した人口増減率、グラフはそれぞれの年の年齢3区分別人口比を掲載しています。</p> <p>②は、令和6年度の住民同士の協議の場に出た地域住民の意見に基づき、地域の特徴、地域の強み、課題をまとめています。写真は、地域住民の選ぶ地区の特徴的な場所や風景を掲載しています。</p> <p>③は今年度、各地区で話し合いの結果に基づき、計画期間である令和8年度から12年度までの地区の目標、その目標達成のために地域・住民で取り組むことをまとめています。</p> <p>最後に④として、その地区の状況や取組を受け、支部社協の方針を掲載しています。</p>

84ページをご覧ください。84ページから138ページまで、それぞれの支部、地区の活動計画について掲載しています。

今回は、時間の都合もありますので、審議会委員さんもお参加いただいた3つの地区・支部についてご説明します。

104ページをお願いします。国分地区になります。

国分地区は、今治市の東南部に位置し、燧灘(ひうちなだ)に面した沿岸部から山間部まで豊かな自然に恵まれ、四国霊場第59番札所の国分寺を中心に古くから農村として栄えた歴史を持ちつつ、今治市内で最大級の住宅団地が整備され、ベッドタウンとして発展してきました。少子高齢化に伴う世代間交流の減少や坂道での生活上の困りごと、更には地域活動の担い手不足といった課題を解決するため、「誰もが集い、助け合い、笑顔で暮らせる国分」という目標を掲げています。

地域の目標達成に向けた取組のスローガンとして、①「若い人からお年寄りまで国分みんなで助け合い」、②「挨拶でひろげよう 人の顔がわかる国分へ」、③「わいわい交流 集まりにぎわう国分地区」としました。

具体的な取組としては、ボランティア団体「国分お助けタイ」と連携した生活支援や近所同士の声かけを広めるとともに、挨拶運動やしめ縄作り・防災訓練といった行事を通じて子どもからお年寄りまでが顔の見える関係を築き、更に役員の負担軽減や短時間からの参加を可能にすることで若い世代も活動に加わりやすくするなど、新旧の住民が共に支え合いながら、この豊かな歴史と自然の中で、誰もが安心して楽しく暮らし続けられる温かなコミュニティを住民全員で築いていくという計画になっております。

続いて、120ページをお願いします。波方支部になります。

今治市の北西部に位置する波方地区は、穏やかな瀬戸内海と緑豊かな里山に抱かれ、来島海峡の雄大な眺めが広がる「塔の峰」やキャンプ・海水浴で賑わう「大角海浜公園」といった自然の魅力に溢れるとともに、海運・造船の歴史や柑橘畑の彩りが共存し、伝統の「継ぎ獅子」や駅伝大会を通じて住民が心をつなげる活気ある地域です。現在は人口7,625人で高齢化率が38.0%に達し、生活様式の多様化、また、子どもが地域とのかかわりを持たないまま成長するケースが増えるなど交流の希薄化や、地域活動の担い手の高齢化といった課題に直面していることから、「笑顔と安心がつむぐ 多世代で支え合うまち 波方町」を地域の目標に掲げています。

地域の目標達成に向けた取組のスローガンとして、①「あなたの「大丈夫」をみんなで作る」、②「子どもたちの「おかえり」がまちの合言葉」、③「備えるものは、モノだけじゃない「人の輪」も」としました。

具体的な取組としては、誰もが気軽に集まり自分らしく輝ける「みんなのホーム」のような居場所づくりを整えるとともに、地域全体で子どもたちを見守り「おかえり」と声をかけ合える温かい文化を育みます。さらに、日頃の見守り活動や挨拶を通じて災害時にも機能する強固な「人の輪」を築くことで、多世代が互いの「大丈夫」を確認し合いながら、将来にわたって安心して住み続けられる絆の強いまちづくりを住民一丸となって進めていく計画となっています。

続いて、130ページをお願いします。伯方支部になります。

しまなみ海道の四国側から2番目に位置する伯方地区は、古くから塩業の歴史を継承しながら、現在は造船や海運の島として知られ、春には美しい桜の名所が島内を彩るなど、豊かな自然と多様な産業が共存する活気ある地域であります。島しょ部の中でも特に人口が多く、近年は移住者や造船業を支える外国籍の住民も増えるなど、新しい風が吹き込んでいます。現在は人口5,492人で高齢化率が43.3%に達し、人口減少に伴う地域活動の縮小や担い手不足、更には言葉や文化の違いによる孤立といった課題を抱えていることから、「安心と楽しさにあふれ、誰もが笑顔で暮らせる伯方」を目標に掲げています。

	<p>この地域の目標達成に向けた取組のスローガンとして、①「世界にやさしい伯方になろう」、②「あなたも、あなたも、あなたもリーダー」、③「つながる伯方の心 頼みましょう、頼まれましょう」としました。</p> <p>具体的な取組としては、外国にルーツを持つ方々や移住者の声を丁寧に聴きながら地域の一員として共に活躍できる環境を整えるとともに、伝統行事や地域活動を次世代へ守り継ぐための持続可能な仕組みづくりを多世代で話し合い、さらに、福祉体験学習や既存の集いの場を通じて、日頃から「頼み、頼まれる」というお互いさまの温かい関係性を深めることで、島全体が一つの家族のように支え合い、誰もが自分らしく輝きながら将来にわたって安心して住み続けられる笑顔あふれるまちづくりを住民一丸となって進めていく計画となっています。</p> <p>最後に、社協の方針としまして、今回27の地区で行われた住民同士の協議の場で支部・地区活動計画を作成しましたが、今後も、各地域での話し合いの場を設け、この計画を基に、住民のご意見やアイデアを大切に、この地区に合った、より具体的な取組を検討しながら、住民同士が支え合い、安心して暮らすことができる地域づくりに努めてまいります。</p> <p>以上で、ご説明を終わります。</p>
恒吉会長	<p>はい、ありがとうございます。すみません、予定の時間を少しオーバーしておりますので、もう少しだけお時間をいただければと思います。</p> <p>ただ今、社会福祉協議会のほうから、小地域活動計画の内容について発表がありました。発表の内容にもありましたように、住民を主体としながら、それぞれの地域に特徴がございますので、地域ごとの特性や地域が抱えている課題、そして、どのような地域づくりをやりたいのかということ、住民座談会を通して住民主体で作上げたページだご理解いただければと思います。</p> <p>ただ今の、それぞれの地区の取りまとめにつきまして、委員の皆様方から何かご意見はございますでしょうか。はい、岡田委員どうぞ。</p>
岡田(泰)委員	<p>すみません、基本データについて、人口増減率がマイナスだと書いていますが、できれば、その横にスペースがあるので、括弧書きで「何人減」と書いていただくと、説明するときに非常にわかりやすいかと思いました。</p>
恒吉会長	<p>どうでしょうか。それは、いかがでしょうか。</p>
事務局(社協) (田窪事務局長)	<p>はい、ご意見ありがとうございます。スペースもありますので、そのようにできると思います。検討していきたいと思います。</p>
恒吉会長	<p>他に何かございますでしょうか。はい、野間委員どうぞ。</p>
野間委員	<p>座って失礼します。この会合には、前回、前々回から聞かせていただいています。</p> <p>地域福祉計画は今治市さんが、行動計画は社協さんが、ということで、もう大前提としてありました、地図とルートの役割分担ということで。</p> <p>平成17年に、今治市が広域になりました。これだけ広いところで、島しょ部もあり、陸地部、旧市街もあり、山間部もあり、市として統一して地域福祉計画を立てるのは、大変ご苦労があると思います。それをどう活かしていくかというところは、地区社協さんを主体とした今治市社会福祉協議会の行動計画で表してもらったので、よいのではないかなと思います。ですので、大元になる地域福祉計画については、そんなに細かいことはいらぬという考えで、よいのではないかなと考えております。</p>

	<p>私は島しょ部で、そちらにいらっしゃる田窪(良子)さんと一緒に、伯方地区の住民の協議の場に出ました。人口は約5,490人いたのが、今は5,400人ぐらいです。うち、外国人は800人以上で、実に人口の15パーセントが外国人です。更に外国人の80パーセントぐらいが、フィリピン国籍の方です。</p> <p>それで、今治市にお願いしたいことなのですが、ゴミ捨てマナー、ルールのパンフレットが英語までしかないのです。フィリピンの公用語のタガログ語がありません。私たちもタガログ語に翻訳していないものを渡しています。共生のため、小さなことかもしれませんが、こういった部分からも、行政としてお願いできたらと思います。</p> <p>それから、福祉計画の行動計画について、それぞれの特性があるので、一律にこういうものはありませんが、このまま進めていただいて、各地域で地域福祉の向上につなげていただけたらという思いで、エールを送らせてもらいます。</p>
恒吉会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今おっしゃっていただいたように、それぞれの地域の特性がございますので、やはり身近な地域をどう作っていくかでは、今、ご苦労して作っていただいた各地域活動計画が、一つの大きなベースになってくると思います。ぜひ、こちらを元にしながら、地域づくりに取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、最後の議題になりましたが、議事の(2)「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (浮穴係長)	<p>はい。本日配布資料としてお配りさせていただいております、A4の「今後のスケジュールについて」をご覧くださいければと思います。</p> <p>本日、審議会でもいただいたご意見等を素案に反映させまして、令和8年2月上旬を目途に、第3回審議会議事録の発送に合わせて、修正素案を皆様にお送りさせていただきたいと考えております。</p> <p>そちらの素案で委員の皆様からご意見をいただいたものを更に修正し、2月中旬に市民意見募集、パブリックコメントを実施し、令和8年3月中旬の最終的な審議会で作成させていただきたいと考えております。以上でございます。</p>
恒吉会長	<p>はい。ご覧いただいておりますとおり、非常にタイトなスケジュールになっております。事務局も非常に大変だと思いますし、ご苦労があるかと思いますが、ぜひ頑張って修正をお願いできればと思います。</p> <p>このスケジュールについて、何かご質問のある方はおられますか。</p> <p>はい、特にないようですので、すみません、時間をオーバーしてしまい申し訳ありませんが、私の進行はこれで終わりとさせていただきます。事務局にお返しいたします。</p>
福祉政策課長	<p>恒吉会長、どうも議事の進行、ありがとうございます。</p> <p>以上で本日の議事が終了いたしました。</p> <p>それでは、閉会に当たりまして、森山副会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
森山副会長	<p>はい、どうも失礼します。皆さん、どうもお疲れでございました。</p> <p>本日は、各分野から多様な意見を出していただきまして、ありがとうございます。</p> <p>私自身は、福祉政策といいますと、例えば高齢者や心身障がい者、生活困窮者などに対する、いわゆる支援政策が主体だと今まで理解をしておりました。しかし、この会に入らせていただきまして、いろいろ勉強させていただき、非常にもっともっと広いものであるということ、改めて認識をさせていただいております。</p>

ひきこもりや不登校の人への対策、外国人の多文化共生の話、デジタルに対する高齢者の対応の問題など、多々ございます。このような生活全般に幅広くわたりまして関わってくる、いわゆる政策につきまして、今治市が今後どのように進んでいくか、道標を示すのが、この会の役割ではないかと思っております。

まさにこの審議会では、このように多分野の多くの委員さんが入っておられます。また、様々な分野から提言を行いまして、今治市の政策の根幹をなすような提言をしていけたらと思っております。

本日も様々な観点から意見を出していただきましたが、可能なものから、また政策を実現していただけたらと思います。

最近、人間関係が非常に希薄になっておりまして、非常に人と人の距離が遠くなっていると感じる場面も多々ありますが、やはりお互い生きていく上で大切なこととして、人を思いやる心や、お互いが支え合っていくとすることなど、そういった基本的なところがございませぬ。もちろん政策の内容の中にもいろいろございませぬが、そういった基本のところを忘れずに、きちんと土台に据えて、また提言をしていきたいと思っております。

今後ともよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

福祉政策課長

ありがとうございました。

長時間にわたり、委員の皆様から貴重なご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。

次回の審議会は、3月中旬頃の開催を予定しております。今後とも、委員の皆様方の専門的見地からのご意見を伺いながら、良い計画を策定し、実践していきたいと思っておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和7年度第3回今治市地域福祉計画審議회를閉会させていただきます。ありがとうございました。